

低入札価格調査の実施概要

近畿地方整備局 神戸港湾事務所

業 務 の 名 称： 車両管理業務

調 査 を 実 施 し た 業 者 名： 株式会社セノン 神戸支社

契 約 業 者（ 代 表 者 ）： 神戸市中央区小野柄通5丁目1-27
住 所

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	本業務に必要な経費(労務費、ガソリン、自動車任意保険等)を積算した上で、過去の神戸港湾事務所や他組織の入札状況を考慮し価格を決定した。
2. 当該契約の履行体制	車両管理責任者(専属)、業務管理者(兼務。業務全体の責任者)、車両管理員3名(専属)、代務員3名(兼務。神戸支社に所属し代務運行を主な業務とする者)
3. 当該契約期間中における他の契約請負状況	未定 車両管理責任者及び車両管理員は専属を予定
4. 手持機械等の状況	－
5. 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した契約件名及び発注者	車両管理業務(R4.4.1～R5.3.31 近畿地方整備局姫路河川国道事務所) 車両管理業務(R4.4.1～R5.3.31 近畿地方整備局豊岡河川国道事務所) 車両管理業務(R4.4.1～R5.3.31 近畿地方整備局神戸運輸管理部)
6. 経営内容	問題なし
7. 1.から6.までの事情聴取した結果についての調査検討	近畿地方整備局内の他事務所との契約履行も適切に実施されており、車両管理員や代務員の確保体制等、業務体制も問題なく、適正に履行できると判断。特に調査検討の必要は無い。
8. 信用状況	直近の納税証明書により確認。
9. その他必要な事項	総合的に十分な履行体制が確保されており、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとは認められない。